

令和3年12月21日

関係単位団 各位

公益財団法人新潟市スポーツ協会
新潟市スポーツ少年団
本部長 木津 茂

スポーツ少年団関係者に対する「スポーツ団体ガバナンスコード」の
周知について（依頼）

日ごろ、スポーツ少年団活動にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、日本スポーツ少年団から別添写しのとおり周知依頼がありましたので、関係者等に広く周知くださいますようお願いいたします。

なお、「スポーツ団体ガバナンスコード」は、国として強制力を有するものではありませんが、当スポーツ少年団もスポーツ界全体の信頼性確保のために、遵守が求められるものと認識しておりますので、各単位団においても「スポーツ団体ガバナンスコード」の内容を踏まえ、適切に対応願います。

記

添付資料

- ・【写し】スポーツ少年団関係者に対する「スポーツ団体ガバナンスコード」の周知について
- ・スポーツ団体ガバナンスコードについて（解説版）
- ・スポーツ団体ガバナンスコードについて

公益財団法人新潟市スポーツ協会
多賀 與一郎
〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町 3-1
TEL:025-266-8250 / FAX:025-266-8332
Mail: info@niigatashi-sports.or.jp